

令和8年6月定例市議会 市長説明要旨

本日ここに、6月定例市議会を開会するにあたり、議員各位におかれましては、御多忙のところ御応招いただき、誠にありがとうございます。

議案の説明に先立ちまして、このたび、「全国市議会 議長会」及び「山梨県 市議会 議長会」より、赤澤厚議員が、表彰状を授与されました。心よりお祝いを申し上げます。

長年の ご尽力に対し、敬意を表するとともに、更なるご活躍をご期待申し上げる次第であります。

まず、世界情勢について申し上げます。

このほど、米国とイランが戦闘終結に向けた覚書に合意したとの発表がありました。国際社会の緊張緩和への大きな一歩として安堵が

広がっておりますが、依然として先行きは不透明な状況であります。

中東地域の安定化と世界的な原油高騰の収束を期待しつつ、真の平和に向けた協議の進展を、注視してまいりたいと考えております。

これに伴う国内の経済につきましては、内閣府が公表した5月の月例経済報告においては、「景気は緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある」としております。

また、混沌とする世界情勢を背景に、日経平均株価が激しく変動する一方、日銀による政策金利1パーセントへの引き上げは、本格的な「金利ある世界」の到来を意味しております。

これは市の財政運営のみならず、住宅ローン等の借入金利の上昇や、依然として高止まりする物価と相まって、市民生活や企業経営に広く影響を及ぼすものと懸念しております。

本市といたしましても、こうした社会情勢の変化を的確に捉え、安定した財政運営を堅持し、市民の皆さまの安心を守る、市政運営を確実に推進してまいります。

このような厳しい社会情勢の一方で、本市には明るい兆しが見られております。

総務省発表の令和7年国勢調査の人口速報集計結果におきまして、全国的に人口減少が加速する中、本市は令和2年の調査から232人、率にして0.3パーセント増加し、わずかながらも人口増加を維持する結果となりました。これは、本市がこれまで進めてきたまちづくりの成果の一端であると受け止めており、また、甲斐市の持つ可能性と将来性を改めて実感する結果となったところであります。

また、大変輝かしいニュースもございます。

本市在住の登山家・増田良太さんが、5月19日に世界最高峰エベレストへの登頂に成功するという偉業を成し遂げられました。

帰国後の6月19日には、市役所へご来庁いただき、登頂成功の力強いご報告をいただいたところがあります。本市を代表し、心からお祝い申し上げます。

8,848メートルの頂に、市民の想いが詰まった甲斐市の旗を掲げていただいたことは、本市の歴史に刻まれる誇りであり、私自身も多くの元気をもらいました。

今後は、夢を持って挑戦する素晴らしさを、特に次世代を担う子どもたちへ広く共有していただきたいと考えております。

次に、本市が目指す持続可能なまちづくりの一つの柱であります、脱炭素社会の実現に向けた「ゼロカーボンシティ」としての取り組みについてであります。

本年の4月より、電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロと電力の地産地消を目的とし、市役所や小中学校など、43の公共施設において、「甲斐双葉発電所由来の再生可能エネルギー電力」を導入いたしました。

これにより、市内公共施設の年間電力使用量の約60パーセントにあたる、約600万キロワットアワーが再エネ電力に切り替わり、年間約2,500トン相当のCO₂削減効果が見込まれます。

さらに、市民の皆様にも、この取り組みへの参加を促すため、本年度より「再生可能エネルギー電力導入補助制度」を創設しました。

これは、市内の一般家庭で再生可能エネルギーに切り替えた場合に、1件あたり2万円を補助するものであります。

CO₂排出実質ゼロの再生可能エネルギー電力は、持続可能な未来を築くための重要な選択肢で

あります。この補助制度をきっかけに、市民の皆様には、積極的な導入をご検討いただき、「ゼロカーボンシティ」の実現を目指してまいりたいと思います。

次に、本年4月に開業いたしました「山梨いちごの王さまミュージアム」を核^{かく}とした、活性化策について申し上げます。

現在、本市では、ミュージアムの開業を契機に、地域資産と「赤い かわいい」魅力を掛け合わせた「A KAI KAWAII PROJECT」に取り組んでおります。

今年度内には、周辺エリアの活性化に向けた具体的な事業展開を示す「基本計画」をまとめる予定であります。

また、本プロジェクトの新たな展開として、株式会社サンリオ様のキャラクター活用も検討してまいりました。キャラクターの選定に当たりましては、

市議会議員の皆様にもアンケートをお願いしたところであります。

その結果、本市の魅力を広く発信する存在として『クロミ』を選定いたしました。

これに伴い、今定例会に、ライセンス使用料等の補正予算を提案いたします。

圧倒的な認知度を誇る『クロミ』を起用することで、国内外へ甲斐市の魅力を広く発信し、交流人口の拡大と市民が誇れるまちづくりを推進してまいり所存であります。

議決をいただいた後、速やかに、株式会社サンリオ様とのライセンス契約に向けた協議を進めてまいります。

それでは、今定例市議会に提出致しました、20議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

はじめに、報告議案についてであります。

報告第1号、「令和7年度甲斐市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件」につきましては、一般会計の繰越明許費の報告であります。

報告第2号、「令和7年度甲斐市宅地開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告の件」につきましては、宅地開発事業特別会計の繰越明許費の報告であります。

報告第3号、「令和7年度甲斐市水道事業会計予算繰越計算書の報告の件」につきましては、水道事業会計予算の繰越しの報告であります。

報告第4号、「和解及び損害賠償額の決定の件」につきましては、道路施設の管理瑕疵による自転車転倒

事故に係る和解及び損害賠償の額について、
「地方自治法」第180条第1項の規定により
専決処分したので、同条第2項の規定により報告する
ものであります。

報告第5号、「和解及び損害賠償額の決定の件」に
つきましては、道路施設の管理瑕疵による車両損傷
事故に係る和解及び損害賠償の額について、
「地方自治法」第180条第1項の規定により
専決処分したので、同条第2項の規定により報告する
ものであります。

次に、一般議案であります。

議案第36号、「甲斐市印鑑条例の一部改正の件」に
つきましては、市民サービスの向上及び窓口の混雑
緩和等を目的として、多機能端末機を設置する

ことに伴い、印鑑登録証明書の交付申請方法の追加及びその他所要の改正を行うものであります。

議案第37号、「甲斐市手数料条例の一部改正の件」につきましては、多機能端末機を設置することに伴い、交付手数料の規定及びその他所要の改正を行うものであります。

議案第38号、「甲斐市地域公共交通会議設置条例の一部改正の件」につきましては、道路運送法の改正に伴い、運賃等を協議するための部会を設置するため、所要の改正を行うものであります。

議案第39号、「甲斐市介護保険条例の一部改正の件」につきましては、介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、令和8年度の介護保険料の減免について、所要の改正を行うものであります。

議案第40号、「甲斐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正の件」につきましては、現在の条例定数について、現状の消防団の実情に即した適切な定数に変更するため、所要の改正を行うものであります。

議案第41号、「令和8年度甲斐市一般会計補正予算 第1号」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、7億4千291万2千円の追加補正をお願いするものであります。

歳入につきましては、主なものとして、県支出金、繰入金、市債の増額であります。

歳出につきましては、「地方創生事業」、「市民温泉等維持管理事業」、「脱炭素社会推進事業」、

「商工振興事業」、「宅地開発事業特別会計繰出金」等の増額であります。

繰越明許費につきましては、「企業誘致推進事業」について、補正をお願いするものであります。

債務負担行為につきましては、「キャラクターライセンス使用料」の追加を行うものであります。

地方債につきましては、「公共施設等適正管理推進事業」など、3事業の変更を行うものであります。

議案第42号、「令和8年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算 第1号」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、47万7千円の追加補正をお願いするものであります。

議案第43号、「令和8年度甲斐市宅地開発事業特別会計補正予算 第1号」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2億8千829万円の追加、繰越明許費につきましては、双葉地区拠点工業団地開発事業の繰越をお願いするものであります。

議案第44号、「令和8年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算 第1号」につきましては、清川浄水場の機械及び装置の更新工事に伴い、「資本的収入及び支出」、「企業債」につきまして補正をお願いするものであります。

議案第45号、「令和8年度甲斐市下水道事業会計補正予算 第1号」につきましては、今年度に開通を予定している県道田富町敷島線等の整備における下水道工事に伴い、「収益的収入及び支出」、

「他会計からの補助金」につきまして補正をお願いするものであります。

議案第46号、「災害対策用備品（移動式冷房機器）購入売買契約締結の件」につきましては、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例」第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第47号、「教職員一人一台パソコン購入売買契約締結の件」につきましては、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例」第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第48号、「竜王庁舎電気設備地上化工事請負変更契約締結の件」につきましては、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は

処分の範囲を定める条例」第2条の規定により、
議会の議決をお願いするものであります。

議案第49号、「市道路線認定の件」につきましては、
新たに1本の市道路線を認定するため、「道路法」
第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いする
ものであります。

議案第50号、「令和8年度 甲斐市一般会計
補正予算 第2号」につきましては、既定の歳入歳出
予算の総額に、歳入歳出それぞれ、
1億6千593万5千円の追加補正をお願いする
ものであります。

歳入につきましては、「繰入金」及び「市債」の
増額であります。

歳出につきましては、「土木費」の増額であります。

地方債につきましては、「地域活性化事業」の変更を行うものであります。

以上、提出議案について、ご説明申し上げましたが、本日提出いたしました議案につきましては、何卒、慎重審議の上、原案のとおり、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年6月24日

甲斐市長 保坂 武